

論文

大阪における障害者自立生活運動

——1970年代の大阪青い芝の会の運動を中心に——

定 藤 邦 子*

はじめに

1960年代、アメリカで大学を拠点とする重度障害当事者による自立生活運動が始まった。その運動は、介助者のケアを受けて、自らの人生や生活のあり方を自らの責任において決定し、また自らが望む生活目標や生活様式を選択して生きる行為を自立とする考え方を生み出した。「人の助けを借りて15分で衣服を着て、外出し、社会参加できる障害者は、自分で衣服を着るのに2時間かかるために家にいる他はない障害者よりも自立している」¹というアメリカにおける障害者自立生活の代表的な考え方は、他人の介護による自立という概念を生み出した。それは、それまで障害者関連のリハビリテーション界で支配的であった経済的職業的自活や身辺自立とは異なる自立観を構築し、要介護の重度障害者の自立生活を可能にした²。

一方、日本における障害者自立生活運動について、立岩真也は、その原点になる運動として、1970年代の神奈川を中心とする日本脳性マヒ者協会青い芝の会（以下、「青い芝の会」と略）の運動と府中療育センター³の運動をあげている。立岩は、日本では、障害者の自立ははっきり定義され、体系だったかたちで語られることもなく、論文にその定義もあらわれることもなかったが、日本の運動では、障害者が、「具体的には、親元を離れ、施設でない場所で、自分が生きたいように、介助者が必要ならそれを得て暮らす」と主張し、「職業的自立」「ADL（=Activity of Daily Living:日常生活動作）自立」を至上の価値とすることを批判し、自らの主体性を主張し、自己決定していく点においてもアメリカと共通の自立観をもっており、このような運動は世界同時多発的に起こったと論じている⁴。それは、日本の障害者自立生活運動は、欧米から移入され、それに影響をうけて始まったとされていた通説に異論を投げかけたといえる。

立岩と同じ視点にたち、田中耕一郎は1960年代から1970年代の障害者運動は「世界各国において同時に活性化する」⁵と論じている。田中は、アメリカ自立生活運動で強調された「自己決定を中核とする＜自立＞の概念、＜障害＞の肯定と自己信頼の獲得の提唱等」の主要な価値観は、日本における「肯定的な障害者アイデンティティの獲得に向けた実践」にみられる価値観と重なるという意味においても、日本の障害者運動の「価値の転換をもたらしたのではなく、価値の承認と明確化をもたらした」⁶と述べている。

筆者は、立岩の論に従い、青い芝の会の運動を障害者の「自立」や「自立生活」に向かう運動であったと考え、1970年代の大阪青い芝の会の運動を事例として障害者自立生活運動を実証的に追跡し、その運動が現在の障害者の自立生活の基礎を築いていったことやそれが日本の自立生活運動であったということを論証していくことを研究課題としている。

拙稿「兵庫・大阪の障害者自立生活運動の原点」⁷において、1970年代、障害を肯定的に捉えた青い芝の会の行動綱領⁸や運動は、映画「さようならCP」⁹上映運動を通じて特に若い障害者や健全者にインパクトを与え、関西に点在していた障害者解放運動をも吸収していき、関西で青い芝の会を設立していく原動力になっていったことを明らかにした。そして、その社会的背景として、障害を否定的に捉え、健全者に近づき、健全者社会にとけ込むことだけを教育されてきた障害者の存在や養護学校卒業後、就職の機会もなく、在宅か施設を選択を迫られる障害者の存在があったことを、明らかにした。

キーワード：自立生活運動、1970年代、大阪青い芝の会、重度障害者、介護者

* 立命館大学大学院先端総合学術研究科 2004年度入学 公共領域

本稿では、映画「さようならCP」上映運動により結集した関西の障害者が、青い芝の会の理念に従い会を結成していき、関西で青い芝の会の理念と運動を展開する中で、障害者自立生活運動につながっていった過程を大阪の事例によって明らかにする。また、彼らが主張し、意図したことも明らかにしていきたい。

I. 障害者の自立

1. アメリカにおける障害者自立生活運動

アメリカにおける障害者自立生活運動は、自立生活運動の父であるとされているエド・ロバーツがカリフォルニア大学バークレー校に入学した1962年に始まったとされる。自発呼吸にも障害のある四肢マヒ者であるポリオ障害者のロバーツは、大学入学後、大学付属のコウウェル病院を寄宿舎として、カリフォルニア州の全身性障害者援助プログラムを利用し、介助者の雇用、訓練、解雇を自分自身で行い学生生活を送った。ロバーツの噂はすぐに広まり、全国からバークレー校に入学する障害者が出てきて、1967年には、コウウェル病院在住の障害者学生は12人になった¹⁰。

しかし、コウウェル病院の重度障害者のための寄宿舎制度は、医学的に基づいた便宜の供与としてカリフォルニア州リハビリテーション局によって管理されていた。彼らは、当時大学キャンパス内に起こった自由な言論や公民権やフェミニスト運動と同時に起こった政治的、社会的運動にも影響を受け、ローリング・クワッツという障害者学生グループを作り、カウンセラーが成績不良を理由に障害者学生を寄宿舎制度から排除しようとするようリハビリテーション局の一時的な管理体制に抗議していった。このような運動の中から、彼らは、重度の障害をもつ学生が所定の単位をとるのに時間がかかることを理解できず、障害者をクライアントとしかみない専門家に支配されるのではなく、自分たちでカウンセリングやケースマネージメントを行っていくべきであり、障害者はクライアントではなく、コンシューマー（消費者・利用者）であるべきであると考えようになった¹¹。

1970年には、ロバーツを中心とするローリング・クワッツの運動により、障害者学生がカウンセラーとなり障害当事者が運営を中心に担っていく身体障害者学生プログラム（Physically Disabled Student Program=PDSPP）が開始され、アパート探し・介助者紹介・車イス修理サービスなどを含む障害者学生の自立支援システムが作られていった。身体障害者学生プログラムにおける自立とは、障害者が「どれだけ自分の人生を管理できるか、そして援助を得ながら生活の質をいかに良くしていけるか」であった¹²。

1972年、キャンパス以外の重度障害者がキャンパス同様の介助サービスや居住サービスを受けられるように障害者の自立を援助していくためにバークレー自立生活センター（Center for Independent Living=CIL）が開所した。「人権・社会問題にアプローチし、あらゆる障害者とともに地域統合を実現する」という目標を掲げ、抗議運動やアドボカシー（権利擁護）運動も行われていった。そして、1976年時点で1000人以上の障害者に各種サービスを提供していったが、その4人のうち3人は低所得者であった¹³。

バークレーで始まった自立生活運動は全国レベルで広がり、政治参加や積極的な抗議運動とアドボカシーに力を入れたバークレーCILをモデルにした自立生活センター活動が各地で展開されるようになった。1978年には連邦リハビリテーション局が各州を通じて、各自立生活センターに運営補助金を提供することが制度化された。しかし、センターを維持する財源が安定するにつれて、各センターの政治的活動や運動的な側面は次第に薄らいでいった。社会学者のスコッチは、「効率という点では、障害者権利運動も1978年がピーク」で、レーガン政権成立後、運動の影響力は低下していった¹⁴と論じている。そして、障害者権利運動は、障害をもつアメリカ人法（Americans with Disabilities Act=ADA）¹⁵を成立させた次世代の運動へと引き継がれていった。シェピロは、障害をもつアメリカ人法の成立は、「マイノリティ集団としての障害者のアイデンティティを一般社会に認識させ、バークレーに始まる自助の精神と運動家のビジョンをきちんと継承していった」と論じている¹⁶。

バークレーにおける自立生活運動は、重度障害者の自立を可能にした他人の介護による自立という新しい考えを生み出した。そして、障害者の自立を可能にするものは、当事者主体すなわち他から支配されるのではない自己決定、自己選択、自己管理である。

本稿でとりあげる1970年代の大阪における青い芝の会の運動の中から考え出された障害者自立とは、「社会の中で

保護される状態から脱し、自己の主体性を取り戻す自分自身からの自立と、自分の生命力を自己主張し、地域生活の中で、差別を訴え、障害者としての権利を取り戻す社会的自立であり、それらの自立の中から新しい障害者としての運動を進めていかなければならない」と考えられた。これらの自立はアメリカにおける当事者主体の自己決定・自己選択による自立と共通しており、権利擁護の運動においても両者は共通している。

大阪青い芝の会の運動は、関東から始まった青い芝の会の運動から波及し、その運動を学び吸収していった。障害者の自立生活者も東京に比べるとかなり遅れて生れたのであるが、重度障害者を中心とした自立生活運動が特徴であった。まず、日本における障害当事者運動のはじまりとして、東京の運動の概要からみていき、大阪の事例につないでいき、大阪青い芝の会の運動について考察する。

2. 青い芝の会の運動とその広がり

1957年、東京の光明養護学校の比較的軽度の脳性マヒ者の卒業生によって結成された青い芝の会は、茶話会を行うような親睦的な団体であった。青い芝の会の創刊号には、初代会長山北厚によって、「脳性マヒ者は他の障害者団体にいってもなかなか相手にされない」¹⁷と記されているように、脳性マヒ者は言語障害により自分たちの意見を十分に伝えられないこともあり、障害者の中でも差別されていたということが、脳性マヒ者だけの会の結成の一因であった。

1960年代初めに救護施設久留米園¹⁸の重度障害者たちが青い芝の会に入会したことにより、在宅障害者中心の青い芝の会の運動に社会保障を含む権利要求運動の必要性をもたらした。それ以後、それまでの青い芝の会の親睦的な協調的運動と新しい権利要求型運動の考えは、協力、対立と葛藤しながら、1960年代の青い芝の会の運動は進んでいった¹⁹。運動面では、1962年に障害者だけの団体としては初めての厚生省交渉が行われた。この頃の青い芝の会の主要要求項目は、年金の増額、居住の場の確保、早期発見・早期治療の推進、収容授産施設、終身収容施設の設立²⁰であり、他の障害者団体とほぼ同様であった。

1960年代初めの青い芝の会の施設設立要求は、中・軽度者会員の家族からの独立と独立後の生活の場を施設に求める願いから出たものであったが、1960年代中頃には、彼らの求める施設像は、障害者が自主的に運営に参加できる地域社会の中の小規模施設であるということが鮮明になり、それを提示し訴えていくようになった。しかし、この頃から施設に住む会員の中から「施設を出たい」という要求も出てきた。施設建設要求と「施設を出たい」という要求を合致させるため、1966年総会には、「重度障害者には施設を、軽度者には職業を」というスローガンが提出されたが、久留米園の会員の要望で、「重度障害者には生活の保障を軽度者には職業を」と修正された²¹。

1966年、久留米園入園者の中からも同園を出て、生活保護を受けながら民間アパートで暮らす者も現われた。1968年には久留米園を出て、都営住宅に入居する者がでてきた。しかし、身体障害者に民間アパートを貸してくれる家主が少ないことや都営住宅も身体障害者にとって住みにくい構造であることから、東京都に身体障害者用住宅の建設と身体障害者優先割り当てを求める請願書が提出され、翌年その請願は採択された²²。

1960年代、青い芝の会の運動は障害者の権利保障型運動の中で、次第に障害者が地域に出て、主体的な生き方を志向していく方向が芽生え始めた時期であった。しかし、青い芝の会の運動をそれまでの権利保障型運動と障害者の主体性を尊重する運動に二分化していったのは、1970年5月、横浜の障害児を殺した母親への減刑嘆願運動に対して、横田弘²³や横塚晃一²⁴を中心とする神奈川青い芝の会が、殺される立場から行った反対運動からであった。それ以後、青い芝の会は、障害者を抹殺していくような健全者中心の考え方に根ざす社会への問題提起や告発を行っていく団体へと変わっていった。そして、「優生保護法改定案反対運動、施設、コロニー、養護学校による障害者隔離に反対し、障害者の年金制度の確立と共に障害者が地域社会の中で生きるための運動を展開していった」²⁵。

それまで、関東を中心とした障害者運動を展開していた青い芝の会の運動は、青い芝の会の行動綱領を思想的行動原理として、優生保護法改定案反対運動と連動した形で行われていった映画「さようならCP」上映運動を通して、全国的な運動となっていった。関西でも、1972年7月から映画「さようならCP」上映運動が始まり、その上映会に集まった特に若い障害者や健全者にインパクトを与え、青い芝の会の理念と運動は徐々に関西にも浸透し、広がっていき、障害者の結集へとつながっていったことは、前稿で述べた通りである。

Ⅱ. 大阪青い芝の会結成の経緯

1. 映画「さようならCP」上映運動から映画「カニは横に歩く」制作活動

姫路市でおこなわれた「さようならCP」上映集會に参加した兵庫県立書寫養護學校の卒業生を中心として、「自立障害者集團姫路グループ・リボン²⁶」が、1972年11月に結成された。1973年1月、彼らは関西でも自分たちの映画をつくろうと、「カニは横に歩く」の制作を開始した²⁷。

映画制作は、1973年1月に結成された介護者グループである自立障害者集團友人組織グループ・ゴリラ²⁸との共同行動で進められ、大阪の障害者と健全者は姫路市の障害者のもとへ毎週日曜日に出かけて行った。映画は、「喫茶店やパチンコ屋やその他、街のいろいろな所に障害者が行ったのをただ撮っただけの映画」²⁹であった。姫路市で映画「さようならCP」上映会を企画し、映画「カニは横に歩く」の制作を中心的に担っていった古井正代³⁰は、「実際にそのころはまだとくに介助のいる障害者が街の中に出ていくということがものめづらしい時代だったので、その映画の反響はすごかった」³¹と記している。また、映画制作責任者の河野秀忠³²は当時の様子を次のよう語っている。

初めてのパチンコ店に入った。「そよ風のように街に出よう」がみんなの合言葉だった。出る活動に重ねて8ミリ映画を作ることになった。もちろん金もない。機材もないのナイナイづくしの開始で、カンパを募り、寄付を集めつつ、それら自身を映像化するという奇妙な映画づくりだった。その模様は関西テレビドキュメンタリーにも転写された³³。

映画づくりは資金も人手もない中で行われ、一歩でも二歩でも外に出たい障害者の数はどんどん増えていったが、介護をする健全者は資金がなくなっていく中でだんだんやめていくという苦しい状況であった。しかし、障害者ばかりの映画「カニは横に歩く」をマスコミに売り込み、新聞やテレビに取り上げてもらえたことで、障害者や健全者から多くの反響があり、ボランティアも徐々に集まってきた³⁴。

「カニは横に歩く」の制作に参加した玉田聖美（脳性マヒ障害者、当時21歳の短大生）は、「障害者の社会における位置づけを自覚するために街に出た。『そよ風のように街に出よう』と外に出た時、ありとあらゆるものが私たちに拒んでいました。歩道橋、パチンコ、地下鉄……etc. やっぱり町は障害者抜きなんかなあ、とひしひしと感じました」と語り、グループ・リボンの会員は大半が外に出たことのない重度障害者で、町に出て、障害者に映った社会をありのままにとらえ、障害者が安全に生活できるような町をつくれと訴えると同時に、障害者の仲間に町の様子を知らせることも映画づくりの目的であったと記している。映画制作費はカンパなどで集めた150万円で、映画完成までには1年を要したが、その間会員は250人に増えていった³⁵。

1974年3月9日、10日に姫路市の安積パラダイスで障害者、健全者の多数の関係者を集めて映画「カニは横に歩く」の一泊交流試写会が開催され、11日から上映運動が開始された³⁶。この映画づくりの盛り上がりの中で、1973年2月に大阪グループ・リボンが、5月にはグループ・リボン連合会（姫路・神戸・大阪）が結成され、在宅の重度障害者とのつながりをつくるための在宅障害者訪問活動「こんにちは訪問」が展開されていった。このような障害者の結集、組織づくりの中で、大阪青い芝の会結成の準備が徐々に進められていった。

2. 大阪青い芝の会準備会から結成へ

関東から大阪に青い芝の会をつくってほしいという要請があり、1973年3月に準備会が発足し、同年4月29日、関西の地に初めて大阪青い芝の会が結成された。準備会メンバーは青い芝の会正規会員8人を中心に、その友好団体であるグループ・リボンのメンバーの参加を得て構成されていた。

(1) 障害者と労働 一片平就労問題より

大阪青い芝の会結成準備時において、青い芝の会会員で、準備会のメンバーでもある片平敏昭の職場での不当解雇について、青い芝の会として取り組むかどうかの問題が持ち上がり、意見が分かれた。片平は、養護学校に臨時職員として勤めていたが、突然、予算の不足を理由に不当解雇され抗議の運動を続け、「私をケースワーカーとして

雇え、CP者を公的機関に雇え」と要求していた。大阪青い芝の会準備会としては、片平の解雇は明らかに障害者差別で、片平の要求は正当なものであると考えるが、賃金労働のみが労働ではない、すなわち、働けるから働かせろという要求は、働けない者を切り捨てる論理につながっていくということから、片平問題に取り組まないことを決定した³⁷。

すなわち、賃労働のみを労働と考えるのであれば、一般的な労働ができない障害者は労働できないことは悪いことと思いきみ自らを駄目な存在だと考えてしまうというような片よった労働の価値観を押しつけられると同時に、障害者への差別もつくり出していく。彼らは、そのような労働の価値観を否定して、日常的な一つ一つの行為が障害者にとっての生きる労働であると考えた³⁸。つまり、彼らは、労働を「商品としての物財やサービスを生産する行為」であるとする資本主義社会における狭義の労働ではなく、生命・生活を再生産する働きも広い意味での労働である³⁹と捉えていたのである。

当時、大阪青い芝の会結成を支援していた横塚晃一は、片平を支援する障害者関係以外の他の団体が会に入ってくることを懸念し、片平問題に関与することに強く反対した。彼の反対理由は、「障害者問題に関わってきた新左翼といわれる人達やセクトは障害者のおかれてきた歴史状況などを把握しないまま、障害者解放を叫び、セクトの革命路線に障害者を当てはめようとしているきらいがあり、その中で、障害者は自己確認できないままに健全者ペースにのせられ、最も大切な主体性を踏みにじられてしまう」⁴⁰という彼の著作の中の記述内容に基づいているものと思われる。つまり、彼は青い芝の会はあくまで障害者主体の運動でなければならないという考えであった。当時グループ・ゴリラの1人であったAは、片平問題について次のように語っている。

大阪青い芝の会は、結成後、障害者の労働を支援する運動も行ってきている。しかし、片平さんは、青い芝の会の運動が片平問題を会の他の活動を犠牲にしても全面的に取り組むことを主張していた。当時は、青い芝の会は、学習会、カンパ活動、「こんにちは訪問」活動などの一週間のスケジュールが組まれていた。会としては、それらの活動をすべて犠牲にしてまでも、片平さんの主張を受け入れられなかった⁴¹。

会の準備委員会では、片平は能力に応じた個人行動を保障してほしいという意見であったが、会の設立期においては、個人の行動ではなく、支部準備委員の一員として行動すべきであり、大阪に居住する、特に重度、重症在宅者を組織することが先決であるという結論にいたった。そして、準備会時点の主な活動としては、高橋栄一（大阪青い芝の会初代会長）の夜間中学入学をすすめる活動と重度・重症在宅者の調査があげられている。

しかし、結成準備時の労働の考えとそれに関連する会の決定に納得出来なかった会員の中には、会を離れてそれぞれの障害者運動を展開していく者もあった⁴²。1972年から「さよならCP」上映運動にも関わっていた故井上憲一（脳性マヒ障害者、1952～2003年）は、労働観の違いから青い芝の会を離れ、1975年にサークルW.C.（ウィールチェア）を発足し、月に一回街に出ようの活動の中から、4人の障害者とボランティアで軽印刷を主にするセルフ社を設立した。彼は障害者の労働にこだわりながら、青い芝の会とは離れたところで大阪の障害者運動を担っていった⁴³。

（2）大阪青い芝の会結成とその方針

大阪青い芝の会の創設期において、片平問題は障害者の労働や組織としての運動のあり方についての議論を投げかけた。大阪において、「こんにちは訪問」活動により、会に参加していった障害者は就学猶予や免除によって在宅生活を送っていた要介護の重度者が多かった。そのような状況の中で、大阪青い芝の会は重度障害者の自立に向けた実態に即した運動を重視した会の方向づけを選んだといえる。また、日常的な一つ一つの行為が障害者にとって生きる労働であるという考え方は、重度障害者が生活保護を得て、他人の介護で生活していく自立生活運動の基本となる考え方であり、介護の必要な重度障害者の自立生活を可能にする考えであった。

また、横塚が強調した障害者主体の運動も会の基本となった。古井正代は運動が大きくなっていく過程で、常に考えていたことは、「いかに健全者が動かない運動や組織をつくるかということだった。結局、健全者が、障害者が口を開くのを待つ事ができずに先に口出しをしたり、その結果、健全者が障害者をあやつるようになってしま

と、障害者が掲げている障害者の自立と解放は何の意味もなくなってしまう」⁴⁴と障害者主体の重要性とともにその難しさを記している。

大阪青い芝の会の運動における障害者主体を特徴づけるものとして、障害者グループ・リボン（＝後の青い芝）と障害者の介護を担う健全者の集まりであるグループ・ゴリラの存在がある。ゴリラには労働者のゴリラや学生のゴリラなどがあり、社会にいろんな矛盾を感じ、障害者の青い芝の主張に共感した人達もいた。その中で、介護者のゴリラは、「頭は出さずに手足だけ出す」という考えに基づいて、「会議、運動、交渉はすべて障害者だけで行うのが原則であった」⁴⁵。そのゴリラの位置付けも障害者の主体性を守るものであったと思われるが、このゴリラの存在が大阪の運動を影で支える重要な役割を果たしたとも言える。青い芝とゴリラのその関係性の中で、障害者主体の原則を踏まえ大阪青い芝の会は結成された。

3. 大阪青い芝の会設立当時の活動

大阪青い芝の会結成後の活動を1973年に「こんにちは訪問」を受けたことが契機となり、大阪青い芝の会に入会した森修の事例を追いながらみていき、当時の在宅障害者の様子や彼が青い芝の会の活動に入って行く中で家族との葛藤を明らかにする。

森修（重度脳性マヒ者）は、1956年の7歳の時、就学免除の通知をもらった。それ以後、彼は学校には行けず、公的教育を受けることができなかった⁴⁶。1973年、彼は、グループ・リボンとグループ・ゴリラの在宅訪問を受けたことがきっかけとなり、大阪青い芝の会に入会した。彼に入会を決意させたのは、言語障害がきつくと、5時間かかってやっと言っていることが少し理解できる障害者の「お前、このまま死んでもええんか。どうせ死ぬなら外の空気を吸って死んだ方がええん違うか、親が死んだらどうするのか、コロニーに入るのか」という言葉であった⁴⁷。彼は、ちょうどその頃、滋賀県にできた重度障害者施設を母親と一緒に見学に行き、施設は嫌だと思っていたのも、会に入会する一因でもあった。

僕が大阪青い芝の会に入った時は、17人目で、いろいろな障害の人がいました。リボン自体は脳性マヒ者だけに限るものではなく、重度の障害者は僕の他に2、3人いましたが、ほとんどが在宅の障害者でした。初めは自分と同世代の人間としゃべりたい。外の空気が吸える。それが青い芝の運動につながっていきました。結成当時は、学習会や在宅訪問が毎日のようにありました⁴⁸。

彼は、彼の身体を気遣う父親に「出て行ったらあかん」といって殴られたこともあるが、「一番身近な人間＝親を変えることができずに、他の人を変えることはできない」という信念で、徹底的に親と話して説得していった⁴⁹。

森の母親は、「小さい時から、いつも外に出して近所の子と遊ばせた。周囲の偏見は感じていた。学校に行く年、府教委の人が面接に来た。就学猶予2年、それ以後免除。就学前にいろいろ教えた。しかし、緊張が激しく、医師の忠告で教えるのをやめる。息子は家でラジオ・テレビの生活であった」と語り、息子が青い芝の運動に関わっていく中で、「親と子の間を引き裂いていくような気持ちになった」と親の元から自立していくわが子への母親の思いを語っている。そして、「おとうさんが死ぬ前、『息子は一人でやっていけるやろう』とிட்டので、今は息子のやっていることの、できる限りの応援をやっている」⁵⁰と次第に息子の自立と運動を理解して、親として応援していく心の変化を語っている。

森は、公教育はまったく受けていなかったもので、運動用語などは全然わからず、まわりのメンバーに聞いて吸収していき、やがて運動の中心的役割を果たすようになり、1976年から1986年まで大阪青い芝の会会長を務めた。森のように、「こんにちは訪問」によって、青い芝の会に関わっていった障害者は、障害者の解放と自立の運動を先導的に引っ張っていく者もあった。その中には介護の必要な重度障害者が多く、施設や家を出て、介護を受けながら自立生活を始める者が現われ、障害者自立生活運動へとつながっていった。

Ⅲ. 大阪青い芝の会の障害者運動としての取り組み

1. 障害者の自立と解放のための運動

大阪青い芝の会結成以後の1970年代の会の運動は、まさに障害者の自立と社会的差別との闘いであり、めざましいものがあった。特に重度障害者が街に出て、社会参加していく中で、今まであらわれてこなかった障害者差別の問題を解決していく中で行われた運動であった。

主な運動としては、1973年8月の兵庫県における障害者去勢手術事件への抗議、1974年2月の兵庫県衛生部の「不幸な子供の生まれない運動」への抗議、1976年1月26日～27日の和歌山県立身体障害者福祉センター糾弾占拠闘争があげられる。

1973年夏、次の記事が新聞報道された。「兵庫県のある施設で、33歳のCP者の男性が、同じ施設内の女性との結婚を申し出たが、施設からは重度であるからだめであると言われ、園長や医師に去勢手術をさせられた」。兵庫を中心とした青い芝の会は兵庫県庁に5日間の座り込みの抗議を行うことによって、施設の指導行政を担当している県民生部との交渉をもち民生部長の謝罪文を勝ち取った。しかし、そのCP男性は施設に行くことを強要され、山奥の施設で人間として生きることを奪われた⁵¹。

1974年兵庫県衛生部の「不幸な子供の生まれない運動」への抗議は、青い芝の会の優生保護法改定案阻止運動が全国的な運動となった高揚の中で行われた。兵庫県の「不幸な子供の生まれない運動」施策は、1965年の初夏に兵庫県知事が1日知事交換で滋賀県の重度心身障害児施設である琵琶湖学園を訪れた時、「笑うことも、はいまわること忘れ、喜びを奪われた子供たちの悲惨な姿に胸を痛め、この不幸な子供達を何とか直す方法はないのか」との素朴な疑問に、園長が、「親のちょっとした注意や医師の適切な処置さえあれば、このような不幸な子供の出生はかなり救われたでしょう」との話に、深く感動したのが動機となり、1966年4月からスタートした⁵²。それから5年全国に先駆けて知事自らが先頭に立ち、運動を推進していき、県民に浸透するだけでなく、全国的な運動へと広がろうとしていった。そして、検診制度の拡充によって、妊婦、乳幼児の管理体制を図り、「不幸な子供が生まれる可能性のある妊婦と不幸な子供の早期発見に努力していった」⁵³。

1970年、不幸な子供の生まれない対策室が兵庫県衛生部に設置され、さらに1972年には、「先天性出産防止事業」が開始され、羊水診断にかかる25,000円を県が負担するようになった⁵⁴。

1974年2月、関西の青い芝の会は、兵庫県の不幸な子供の生まれない運動は、障害者の生きる権利を奪うものであり、優生保護法改悪の先取りであるという立場から、兵庫県民生部へ抗議の公開質問状を提出し、その後も度々抗議を行い、交渉を重ねた。その結果、県は「不幸な子供の生まれない対策室」を「母子保健対策室」として、検査費用の公費補助を打ち切り、それまでのような露骨な優生キャンペーンを控えた⁵⁵。

1976年1月、和歌山県立身体障害者福祉センターに入所していた和歌山青い芝の会会員のBさんが鉄道踏切で自殺した。Bさんはセンターから青い芝の会の活動を妨害され、外出の制限を受けていた⁵⁶。Bさんからは自殺する前夜に、青い芝の会の事務所に留守電が入っていた。Bさんは松葉杖を隠され、「青い芝」からの手紙を破られるといういじめを受けており、その上、障害者で被差別部落出身という意味で二重の差別に苦しんでいた。青い芝の会は「施設に謝罪させよう。糾弾しよう」ということを決めた。この闘争に参加した入部香代子⁵⁷は、「2泊3日くらいの闘争だった。みんな仲間が死んだということで、すごい剣幕で怒って、机をひっくり返したりした。……（中略）……糾弾に入っていくなかで、施設長や職員みんなは逃げてしまい、その部屋を占拠する形になってしまった。」⁵⁸と当時の様子を語っている。青い芝の会会員の座り込みによる事務所占拠は2日間行われたが、3日目に機動隊が導入され、彼らは強制排除される形で終結した。

1978年4月の青い芝の会による川崎バス闘争では、バスの乗車拒否に抗議して青い芝の会の車イス障害者100名が全国から集結し、バスを占拠した。神奈川県川崎市で頻発していた車イスの障害者に対する路線バスの乗車拒否に対して、青い芝の会は市交通局と交渉を持ち陸運局に対しても要望書を提出していたが、その後も乗車拒否は続き、全国青い芝の会はバスターミナルである川崎駅前に集結し、一斉にバスに乗車した。その結果、バスは運行をストップし、この事件は大きくマスコミで報道され、車イスの乗車拒否問題は社会問題化した⁵⁹。

この闘争には大阪や関西の青い芝の会の障害者も多くが加わった。当時、大阪青い芝の会会長の森修は、「僕は、

大阪に連絡調整のために残りました。この闘争に対するマスコミの論調は批判的なものが多く、特に、横塚さんへの批判は厳しかったです。また、この運動に加わった在宅障害者の家族の動揺は大きく、それをフォローするのが大変でした。しかし、この運動がなければ、バスや交通アクセスの改善は何10年も遅れ、その頃全国で起こっていた車イスの乗車拒否は長く続いていたでしょう⁶⁰と語っている。それまで、障害当事者によるこのような運動はなく、障害者がこのような形で自己主張することは人々には受け入れがたいものであったと思われるが、障害者にとって重要な交通アクセス問題を社会に知らせ、大きく前進させたといえる。

1970年代、青い芝の会に共感し、その活動の中から社会参加していった若い障害者達は、社会の中に存在する上記に記した出来事を障害者の生命や人権を侵す差別であると実感し、抗議し、社会に訴えていこうとした。それは、青い芝の会の行動綱領の「われらは問題解決の路を選ばない。……次々と問題提起を行うことのみわれらの行いうる運動であると信じ、かつ行動する」という趣旨に添った運動でもあった。その運動は他の障害者からも過激と受け取られ、一般にも受け入れがたいものでもあった。しかし、それは障害当事者からの強烈なアピールとして当時の障害者に対する社会の意識を変えていく始まりであったともいえる。

関西では大阪青い芝の会結成に続き、1974年和歌山青い芝の会と兵庫青い芝の会が結成され、大阪、兵庫、和歌山、奈良準備会、京都準備会が参加する関西青い芝の会連合会が結成された。それらの動きの中で、それぞれの抗議運動も展開されていった。

2. 大阪における障害者自立生活運動

大阪青い芝の会設立後、障害者の自立と差別の解放をめざす運動を進めていく中から、家族から離れ、介護者の支援を受けて自立生活を始める障害者が現れた。1975年には、金満里⁶¹が大阪で初めて24時間介護の自立生活を始めるにいたった。彼女の介護を担うのは、グループ・ゴリラの女性たちであった。生活保護を受け、ボランティアによる介助を受けながらの自立生活であった。しかし、そのような障害者の自立は新しい試みであったため生活保護をとるのも困難であった。森は当時の様子について次のように記している。

1975年に金満里が初めて大阪で自立生活をするとき、生活保護や福祉電話の支給を求めて大阪市と交渉した。今でこそ、都会では障害者の自立に生活保護を活用することが一定認められているけど、当時の行政も社会も障害者の自立に対して、「何を無理なことを言っているのか」という態度だった⁶²。

大阪青い芝の会では、彼女の自立生活に欠かせない生活保護の支給を求めて大阪市との交渉を重ね、重度障害者が生活保護をとって自立生活することを可能にしていた⁶³。

斉藤雅子（脳性マヒ障害者）は1962年の小学校に上がる年に「身の回りの世話ができなかつたらきてもらっては困る」の一言で就学免除になった。それ以後、ほとんど家の中の生活であった。1974年3月に、彼女はグループ・ゴリラの健全者3人の在宅訪問を受けた。彼女は「障害者が外に出られないのはおかしい、どんどん外に出よう、喫茶店でも、映画でも、どこでも行こう」と言われ、男子バレーボールの試合をみるために、送迎の要請をしたことがきっかけで、大阪青い芝の会の運動に関わっていった。そして、カンパ活動や例会や集会に参加する中で、1981年に次のように記している。

障害者の仲間意識が芽生え、自分が変わらなければいけないと思った。他の在宅障害者のこととか、行政のこととか、社会にたいして闘わなければならないと思ってきた。自立も一つの運動の手段だと思うようになり、私は一生“青い芝”の運動に身を置こうと思った。そして、積極的に介護者を見つけていき、私なりの自立をつくろうと思った⁶⁴。

彼女は1981年に生活保護をとり、無償ボランティアの支援を受けて自立生活を始めたが、その経緯について次のように語っている。

私が入った当時、それこそ自立障害者なんか全然いなかったですね。途中で、金満里さんが自立しはる姿を見たり、在宅障害者がどんどん自立しはる、施設を出て自立生活していくというそんなパターンが多かったですね。私自身も、親がいつまでも長く生きていないということで、若いうちに自立してやろうと⁶⁵。

しかし、彼女の父親は生活保護をとってまでも自立することに反対した。彼女は親が死んでから自立というのは自分も年をとり、肉体的にも精神的にも自立できないが、今だったら自立できると親を説得した。介護の苦労が一番よく知っている母親と妹と一緒に父を説得してくれた。彼女は自立を決意してから、家族の説得、介護者集めなどの下準備を経て、1年後に自立生活を始めることができた⁶⁶。その後、結婚、出産を経て、大阪青い芝の会の運動を中心に担っていった。

大阪青い芝の会は在宅訪問活動「こんにちは訪問」から仲間づくり、組織づくりを始めていって、次第に障害者自立生活運動へと移行していく。金満里が他人による24時間介護の自立生活を始めてから、それ以後、自立生活者が飛躍的に増えていった。その中で介護を支える介護者集団からは抜けていくものが多かった。去っていく者には、結婚、就職など個人的な理由などがあったが、一番大きな理由は、介護の制度もなく、財政基盤がない中で、お金がないということ、すなわち貧困であった。1974年から介護者のグループでゴリラとして青い芝と一緒に運動を進めていった細井清和は、「週に2～3日間、家庭教師や肉体労働の率のいいアルバイトをするが、目標に達するのはなかなか難しかった。そんな中で、運動を続けられたのは、一つには魅力（意欲）のある障害者と言えば変ですが、新しい自分の生き方をみつけようとして、はつらつとしている姿、そこについていったのがある」⁶⁷と語っている。

大阪では障害者であるがゆえのそれぞれの困難な経験をもつ障害者、将来の希望をもちにくい障害者にとって、青い芝の会の行動綱領は自ら実感できるものであった。その理念は若い障害者を中心に受け入れられ、また、それに共感する健全者の支援を受け、大阪青い芝の会は自立生活運動に重きをおいた発展を遂げていった。

3. 考察

大阪青い芝の会の運動は、自己の主体性による自立と障害者としての権利を取り戻す社会的自立を獲得する中で新しい障害者運動をめざしていき、それは自立生活運動につながっていった。片平問題で問われていたのは、障害者にとっての労働と自立との関係であった。経済的側面だけで考える労働の価値を否定し、日々、生きる行為が障害者にとっての労働であり、主体性をもって生きるのが自立であると考えられた。また、去勢手術事件をはじめとする優生思想の中で障害者が問題にしたのは、長く社会に存在する障害者の生命や人権をおびやかす差別であった。その差別に自ら気づき、抗議していく、すなわち自己主張していくことが、社会的自立であった。そして、これらは、健全者の価値観とは異なる障害者自身から生み出された自立であり、障害者の自立生活運動の基礎となり、自立生活運動につながっていった。大阪青い芝の会が運動の中から導き出していったこの自立観は、先に述べたアメリカの障害者主体・自己決定・自己選択の自立観と共通するといえる。

おわりに

1970年代、関東から波及してきた青い芝の会の運動とその運動理念である行動綱領は関西の障害者についての意識を大きく変え、障害者運動の推進力になった。松井義孝は行動綱領の「健全者文明を否定する」、また、森修は「障害者が自己主張を行う」に深い感銘を受けたと語っている。

大阪青い芝の会の運動の特徴としては、「そよ風のように街に出よう」をスローガンにした「こんにちは訪問」によって、外出機会の少ない重度の障害者ができるだけ多く外に出て行こうという運動を起点にしている事があげられるが、その中から運動に関わった障害者は介護の必要な重度障害者が多いことが特徴であった。そのような事情を背景にして、大阪青い芝の会結成時において、労働を日常的な一つ一つの行為が障害者にとっての生きる労働であると考えた会の方針はその後の大阪の重度障害者の自立生活運動を方向づけたといえる。すなわち、人間の価値は、生産力のあるなしではなく自分の生命力をどれだけ自己主張できるかということに価値を見いださなければならず、その意味においても障害者運動の原点は重度障害者であると確認され、大阪青い芝の会は結成された。

運動の中で、障害者の生命や人権を守り、障害者隔離を許さないために優生保護法改定案や養護学校義務化に対する反対運動が進められていった。また、重度障害者が地域で自立生活をするための生活保護費や住宅や公的介護費の保障を求める運動、交通バリアフリーの整備を求める運動を展開していった。それは、大阪における地域や社会状況を背景にして、重度障害者を中心とした自立生活運動であった。

註

- 1 Gerben DeJong “Independent Living: From Social Movement to Analytic Paradigm” *Archives of Physical Medicine and Rehabilitation* No.60 (September 1979) (=ガベン・デジョン「自立生活：社会運動にはじまり分析規範になるまで」障害者自立生活セミナー実行委員会編『障害者の自立生活』1983年、176頁)。
- 2 定藤丈弘「障害者福祉の基本思想としての自立生活理念」岡本栄一・定藤丈弘・北野誠編『自立生活の思想と展望』ミネルパ書房、1993年、8-9頁を参照。
- 3 東京都府中療育センターは、重度の身体障害者、知的障害児・者、重度心身障害者を対象とする400名の大規模施設であった。東京都は1970年12月に在所者のうち重度の身体障害者、知的障害児・者を市街地から遠く離れた施設(多摩更生園)に移転することを在所者の意向を無視して計画した。この施設移転に反対して、1972年9月から都庁前でテントを張って、3年半に及ぶ座り込み闘争が起こった。この運動は施設の劣悪な改善を要求する運動であったが、この運動の中からは施設を出て、自立生活を志向するものが現われた。(立岩、1995: 179~181)
- 4 立岩真也「自己決定する自立」石川准・長瀬修編『障害学への招待』明石書店、1999年、85-86頁を参照。
- 5 田中耕一郎(2005)『障害者運動と価値形成』現代書館、1頁。
- 6 同上書、45~46頁。
- 7 定藤邦子「大阪・兵庫の障害者自立生活運動の原点」『コア・エシックス』Vol.2、立命館大学大学院先端総合学術研究科、2006年。
- 8 青い芝の会の理念である行動綱領は次の5つの柱からなる。
 1. われらは自らがCP者であることを自覚する。 1. われらは強烈な自己主張を行う。
 1. われらは愛と正義を否定する。 1. われらは問題解決の路を選ばない。 1. われらは健全者文明を否定する。
- 9 CPはCerebral Palsyの頭文字で脳性マヒと訳される。映画「さようならCP」は脳性マヒ者の生きざま、脳性マヒ者の存在を拒絶する現在の都市構造などを映し出した映画である。
- 10 Levy, Chava Willing, *A People's History of the Independent Living Movement*, (The University of Kansas, 1988) 9-10頁を参照。
- 11 Joseph p. Shapiro, *No Pity*, (New York: Times Books, 1993) = 秋山愛子訳(1999)『哀れみはいらない』79-81頁を参照。
- 12 同上訳書、83-85頁を参照。
- 13 同上、87、112頁を参照。
- 14 Scotch, Richard K. *From Good Will to Civil Rights: Transforming Federal Disability Policy*. Philadelphia: Temple University Press, 1984, pp164-165, (Quoted in Joseph P. Shapiro, op.cit., p72)
- 15 アメリカ社会の障害者に対する差別を撤廃することを目的とした法律。
- 16 秋山愛子前掲訳書、112-114頁を参照。
- 17 寺田純一「『青い芝』と43年」全国自立生活センター協議会編(2001)『自立生活運動と障害文化』現代書館、196頁を参照。
- 18 久留米園は厚生省職員組合の労働運動家でもあった、田中豊とその妻寿美子の経営による障害者の療養施設(生活保護法に基づく収容施設)であった。田中は、入所者と寝食を共にしながら、障害者が団結して政治に関心をもち、真の社会保障実現のための必要を説いた(鈴木、2003: 7)。
- 19 鈴木雅子「高度成長期における脳性マヒ者運動の展開」歴史学研究会編『歴史学研究』No.778(2003年8月) 青木書店、7-8頁を参照。
- 20 立岩真也(1995)『生の技法 増補改定版』藤原書店、175頁を参照。
- 21 鈴木前掲論文、14頁を参照。
- 22 同上、14-15頁を参照。
- 23 1933年横浜市生れで脳性マヒ障害者、不就学。1960年に青い芝の会に参加。1973年神奈川青い芝の会会長、2000年~2003年まで全国青い芝の会副会長を務める。著書には『炎群』(74年)、『ころび草』(75年)、『障害者殺しの思想』(80年)、詩集『海の鳴る日』(85年)等、多数ある。
- 24 1935年埼玉県生れで、脳性マヒ障害者。青い芝全国連合会会長、全国障害者解放運動(全障連)代表幹事も務めた。1978年に癌で逝去。
- 25 横田弘(1979)『障害者殺しの思想』JCA出版、151頁を参照。

- 26 グループ・リボンは大阪青い芝の会の母胎となった自立障害者集団である。グループ・リボンづくりに関わった澤田隆司は、すぐに青い芝の会をつくらなかった理由として、「青い芝の会をつくるには、社会運動の勉強のようなことが必要で、そのためには、まだ時間が必要であったからである」（福永・澤田、2001：345）と語っている。青い芝の会は脳性マヒ者だけの会であるが、リボンは脳性マヒだけに限らず、他の障害者も含むものであった。
- 27 大阪人権博物館編（2002）『障害者でええやんか！』障害者人権博物館32頁を参照。
- 28 グループ・ゴリラについては、山下幸子「障害者と健常者、その関係性をめぐる模索－1970年代の障害者、健全者運動の軌跡から－」障害学会（2005）『障害学研究』1に詳しい。
- 29 古井正代「CP者として生きるっておもしろい」全国自立生活センター協議会編（2001）前掲書、365頁。
- 30 1952年兵庫県姫路市生れ。脳性マヒ障害者。大阪青い芝の会初代事務局長、1974年から第2代大阪青い芝の会会長と初代関西青い芝の会会長を勤める。
- 31 古井前掲書、365頁。
- 32 1942年大阪生れ。障害者問題総合誌『そよ風のように街に出よう』の編集長。関西で「さよならCP」上映運動を始め、その後も青い芝の会の運動を健全者の立場から支援し続ける。
- 33 大阪人権博物館の展示の中の映画「カニは横に歩く」の説明文を参照。
- 34 河野秀忠・三矢博司「関西における障害者解放運動の“前史”」障害者解放新聞編集委員会『がしんたれ』No.2（1978年9月5日）、リボン社16頁を参照。
- 35 「『カニは横に歩く』を作ったG. リボンの玉田聖美さん」『月刊ボランティア』掲載記事（1974年3月号）より→『Volo ウオロ』No.407（2005年7・8月号）大阪ボランティア協会、19頁。
- 36 同上。
- 37 「全国脳性マヒ者協会 大阪青い芝の会の片平問題に対する見解」を参照。片平は、養護学校と大阪府教育委員会に対して、「府は私を雇え」「すべての障害者を保障せよ」と訴え、地下鉄駅での座り込みやビラまきなどを通して、抗議行動を行っていった。1974年、彼は校長に対する団体交渉が暴力事件であったとして起訴された。片平問題は「片平差別裁判糾弾闘争」にまで発展（大阪人権博物館、2002：70）し、様々な支援団体を巻き込んだ。2年猶予にわたる片平闘争は障害者の劣悪な労働条件が暴露され、この闘いを通じて多くの労働者が障害者の労働権問題に関心を示した（全国障害者解放運動連絡会議、2001：151）点において、障害者運動における重要な就労闘争であった。
- 38 「日本脳性マヒ者協会、大阪青い芝の会、交流総会」（1973年7月15日）資料を参照。
- 39 中村真人（2003）「労働」秋元美世他編『有斐閣 現代社会福祉辞典』有斐閣を参照。
- 40 横塚晃一（1984）『母よ！殺すな（増補版）』すずさわ書店、182頁を参照。
- 41 Aへのインタビューより。Aは現在も障害者支援の活動をしている。
- 42 大阪青い芝の会準備会の段階で、大阪青い芝の会の役員候補で脱会する者もあった。その事情の中で、松井義孝は役員候補ではなかったが、大阪青い芝結成時に、急遽、副会長に指名された。
- 43 井上憲一さんを偲ぶ会実行委員会編（2003）『井上憲一さん追悼文集透明な時間の中に』セルフ社、14、15頁を参照。井上は2002年に労働について次のように語っている。「養護学校卒業後、働く権利を振りかざして一般企業への就職活動を繰り返した。しかし、実らなかった。働きたいという気持ちから作業所をつくった。しかし、重度障害者は街で生きることそのものが仕事だ、と最近感じ始めた。着る、食べる、排泄の日常動作に、私は多くの時間を割いている。私もこの頃は障害が重くなり介助者の力を借りて生活を行っているが、確かにこれも重度障害者の仕事だ」（大阪人権博物館、2002：69頁）。
- 44 古井正代前掲論文、366-367頁を参照。
- 45 ゴリラとして介助に関わった石田義典は、「青い芝とゴリラの世界では、青い芝のいうことは絶対の世界なんです。大阪青い芝の会では介護調整はゴリラがやっていますが、交渉やいろんな抗議行動がある時にやるのは青い芝の障害者だけで、ゴリラが交渉に入ることはなく、何の話をしているかは全然分かりませんでした」と語っている。
- 46 森修（2000）『ズバリ、「しょうがい」しゃ』解放出版、19-20頁を参照。
- 47 森修「障害者として生きること」全国自立生活センター協議会編（2001）前掲書、322-323頁を参照。
- 48 森修へのインタビュー（2005年6月24日）より。
- 49 森修前掲論文（2001）、325頁を参照。
- 50 障害者解放通信『飛翔』No.21（1980年11月10日）、三者共同機関紙局、11頁を参照。
- 51 関西青い芝の会連合会 常任委員会編（1975）『関西青い芝連合』No.2、55頁。
- 52 『兵庫県不幸な子どもの生まれない運動資料』全関西優生保護法改悪阻止実行委員会、1頁を参照。
- 53 同上。
- 54 大阪人権博物館（2002）前掲書、24頁を参照。

- 55 障害者解放通信『飛翔』No.11(1979年11月号)三者共同機関誌局、5～6頁。
- 56 (福)自立支援協会編(2005)『坂本博章さんを偲ぶ会』、4頁。
- 57 脳性マヒ障害者。金満里と同じ施設の出身で、金の影響で大阪青い芝の会の運動に関わる。現在、豊中市市議会議員。
- 58 入部香代子「障害者として生きることを死ぬまで追い求めて」全国自立生活センター協議会編(2001)前掲書、330-331頁を参照。
- 59 前掲『坂本博章さんを偲ぶ会』、4頁。
- 60 森修へのインタビュー(2005年6月24日)より。
- 61 1953年生れ、ポリオの重度障害者。1974年、大阪で初めての24時間他人介護による自立生活を始める。1983年、障害者による劇団態変を結成。現在、主催者・芸術監督・役者として活動している。著書に、金満里(1996)があり、1970年代当時の大阪青い芝の会の活動や彼女の自立についても記述されている。
- 62 森修(2001)前掲論文、322頁を参照。
- 63 同上、323-324頁を参照。
- 64 斉藤雅子「障害者の生活史-斉藤雅子さんの場合」障害者解放通信『飛翔』三者共同機関誌局、6-9頁を参照。
- 65 斉藤雅子「斉藤雅子」大阪人権博物館編(2003)『聞き書き障害者の意識と生活』大阪人権博物館、98頁。
- 66 同上、98-100頁を参照。
- 67 細井清和へのインタビュー(2005年8月30日)より。

(参考文献)

- 秋元美世他編(2003)『有斐閣 現代社会福祉辞典』有斐閣
- 大阪人権博物館編(2002)『障害者でええやんか! 変革のとき-新しい自立観の創造を』大阪人権博物館
- 井上憲一さんを偲ぶ会実行委員会編(2003)『井上憲一さん追悼文集 透明な時間の中に』セルフ社
- 入部香代子(2001)「障害者として生きることを死ぬまで追い求めて」全国自立生活センター協議会編『自立生活運動と障害文化』現代書館
- 大阪ボランティア協会編(2005)『Volo ウオロ』No.407(2005年7・8月号)大阪ボランティア協会
- 金満里(1996)『生きることはじまり』筑摩書房
- 河野秀忠・三矢博司(1978)「関西における障害者解放運動の“前史”」障害者解放新聞編集委員会『がしんたれ』創刊号(1978年8月5日)、リボン社
- 河野秀忠・三矢博司(1978)「関西における障害者解放運動の“前史”」障害者解放新聞編集委員会『がしんたれ』No.2(1978年9月5日)、リボン社、
- 斉藤雅子(1981)「障害者の生活史-斉藤雅子さんの場合」三者共同機関誌『飛翔』No.25・26号合併号、1981年5月10日、リボン社
- 斉藤雅子(2003)「斉藤雅子」大阪人権博物館編『聞き書き障害者の意識と生活』大阪人権博物館
- 定藤邦子(2006)「大阪・兵庫の障害者自立生活運動の原点」『コア・エシックス』Vol.2、立命館大学大学院先端総合学術研究科
- 定藤丈弘(1993)「障害者福祉の基本思想としての自立生活理念」岡本栄一・定藤丈弘・北野誠一編『自立生活の思想と展望』ミネルバ書房
- 鈴木雅子(2003)「高度成長期における脳性マヒ者運動の展開」歴史学研究会編『歴史学研究』No.778(2003年8月)、青木書店
- 全関西優生保護法改悪阻止実行委員会『不幸な子どもの生まれない運動資料集』
- 全国障害者解放運動連絡会議編(2001)『KSK 全障連 自立と解放への闘争～全障連運動25年の軌跡』全国障害者解放運動連絡会議
- 田中耕一郎(2006)『障害者運動と価値形成-日英の比較から』現代書館
- 立岩真也(1995)「はやく・ゆっくり-自立生活運動の生成と展開」安積純子・岡原正幸・尾中文哉・立岩真也(1995)『生の技法 増補改訂版』藤原書店
- 立岩真也(1999)「自己決定する自立」石川准・長瀬修編『障害学への招待』明石書店
- 立岩真也(1998)「1970年」『現代思想』Vol.26-2(1998年2月)
- デジョング・ガベン著 障害者自立生活セミナー実行委員会訳(1983)「自立生活:社会運動にはじまり分析規範となるまで」障害者自立生活セミナー実行委員会編『障害者の自立生活』障害者自立生活セミナー実行委員会
- 寺田純一(2001)『「青い芝」と43年』全国自立生活センター協議会編『自立生活運動と障害文化』現代書館
- (福)自立支援協会編(2005)『坂本博章さんを偲ぶ会』(福)自立支援協会、2005年7月17日
- 福永年久・澤田隆司(2001)「兵庫の『武者』たち大いに語る」全国自立生活センター協議会編『自立生活運動と障害文化』現代書館
- 古井正代(2001)「CPとして生きるっておもしろい」全国自立生活センター協議会編『自立生活運動と障害文化』現代書館

- 森修生活史編集委員会編著（1990）『私は、こうして生きてきた－森修生活史－』京都市城陽市陽光出版
- 森修（2000）『ズバリ「しょうがい」しゃ』解放出版社
- 森修（2001）「障害者として生きるということ」全国自立生活センター協議会編『自立生活運動と障害文化』現代書館
- 山下幸子（2005）「障害者と健常者、その関係性をめぐる模索－1970年代の障害者/健全者運動の軌跡から－」障害学会（2005）『障害学研究』1、明石書店
- 横田弘（1979）『障害者殺しの思想』JCA出版
- 横田弘編（2004）『否定されるいのちからの問い－脳性マヒ者として生きて』現代書館
- 横塚晃一（1984）『母よ！殺すな（増補版）』すずさわ書店
- Chava Levy Willing（1988）, *A people's History of the Independent Living Movement*, The University of Kansas
- Michael Oliver（1990）, *The Politics of Disablement*, (London : The Macmillan Press LTD) =三島亜紀子・山岸倫子・山森亮・横須賀俊司
訳（2006）『障害の政治』明石書店
- Jacqueline Vaughn Switzer（2003）, *Disabled Rights* (Washington, D.C. : Georgetown University Press)
- Joseph P. Shapiro（1993）, *No Pity* (New York : Times books) =秋山愛子訳（1999）『哀れみはいらない』明石書店

Independent Living Movement for Disabled People in Osaka

— Focusing on the Osaka Green Grass Association in the 1970s —

SADATO Kuniko

Abstract:

The independent living movement for disabled people in America started in the 1960s and created the idea of living independently with the help of caregivers. The concept that living on one's own with the assistance of others constitutes independence was a departure from the generally accepted idea that independent life is marked by complete self-sufficiency in money, work and daily activities. This new definition of independence made it possible for severely disabled people to live independent lives.

The independent living movement in Japan arose in the early 1970s through the Kanagawa Green Grass Association, which struggled with issues such as murders by family members of children born with disabilities, the isolation of disabled people in institutions, and the lack of provisions for barrier-free-transport and living facilities. The movement consequently spread throughout Japan.

This paper focuses on the case of the Osaka Green Grass Association founded in 1973 to explain how the members established the association and developed an independent living movement which led to independent living by severely disabled people who left institutions and their families' houses and started to live by themselves with the help of other people's care.

Key words : Independent living movement, the 1970s, Osaka Green Grass Association, Severely disabled people, Caregiver